

古河市上下水道事業運営審議会からの答申について

1 概 要

古河市は、適正な水道料金の水準について古河市上下水道事業運営審議会に諮問しました。安全安心な水道サービスを提供し続けるために、令和5年1月から全4回の検討会が開かれ、審議会の意見をまとめた答申書が令和6年1月31日に市長へ提出されましたのでご報告します。

2 答申の要旨

(1) 料金改定

給水人口の減少や水道施設の老朽化等の課題に加え、思川開発事業費用の負担が見込まれることから、水道料金の改定が必要である。

(2) 適正な水道料金水準

思川開発事業完了後の状況に応じて経営指標を基本に可能な限り改定率を低く抑えること。

(3) 料金体系並びに改定の時期と方法

料金体系は現行の基本料金及び従量料金による口径別二部料金制が望ましい。改定の時期は思川開発事業の費用負担発生と同時期が適当であり、その方法は、段階的な引き上げが望ましい。

3 添付資料

答申書の写し